


令和5年度 環境部 経営計画書

職・氏名	経営方針	経営資源			
環境部長 難波 彰生	<p>●使命 私たち環境部は、「人と自然が織りなすしあわせ実感都市 瀬戸内」の実現にむけて、第2次瀬戸内市環境基本計画において、市の環境の将来像とする「豊かな自然と快適な暮らしが調和するまちづくり」を、市民、事業者との協働により推進します。</p> <p>●基本方針</p> <p>① 新火葬場の整備を着実に推進します。 ② 地球温暖化防止対策（ゼロカーボンシティの実現）を推進します。 ③ ごみの減量化・資源化など、循環型のまちづくりを推進します。 ④ 自然とのつながりを感じる郷土・里海づくり、飼い主のいない猫の繁殖抑制など、環境保全対策を推進します ⑤ 消費者被害を防止して、安全安心なまちづくりを推進します</p>	所管課	生活環境課、クリーンセンターかもめ、長船衛生センター、長船クリーンセンター、消費生活センター		
		人 員	正職員	会計年度 任用職員	合計
		16人	16人	32人	
		一般会計	1,770,524 千円		
		特別会計	千円		
		計	1,770,524 千円		
		(うち人件費)	(147,050 千円)		

重点項目	内容	成果目標	実績（3月末）
<p>1</p> <p>新火葬場の整備の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・岡山市との広域整備に係る基本協定に基づき、新火葬場への進入路・敷地造成工事を進めます。また、新火葬場建築工事に係る設計及び施工を進めるとともに、必要な業務を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度に引き続き、新火葬場への進入路・敷地造成工事を1月末の完成へ向け進めます。 ・新火葬場建築工事に係る設計を10月末の完了へ向け進めます。その後、令和6年度の完成に向けて建築工事に着手します。 ・新火葬場整備地までの上水道管布設工事を12月末までに完成を目指します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・進入路・敷地造成工事 新火葬場への進入路・敷地造成工事は完了し、工事現場の引き渡しを受けました。 現在は、完成した敷地の上で建築工事を行っています。 ・建築工事 実施設計が完了、建築確認等の各種手続きも終わり、2月から建築工事に本着工しました。 3月は建物の基礎部分を施工しています。 3月末時点進捗率：6.92% ・上水道管布設工事 第2工区のポンプ施設工事と上水道管布設工事第3工区(L=290m)が完成しました。上水道管を利用し、建築工事を進めています。

重点項目	内容	成果目標	実績 (3月末)
<p>2</p> <p>地球温暖化防止対策の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・瀬戸内市ゼロカーボンシティ宣言に基づき、2050年の二酸化炭素排出量実質ゼロを目指して各種施策を推進します。 ・脱炭素を進めるため、重点対策加速化事業に取り組みます。 ・脱炭素先行地域づくり事業「漁村農村から始める、地域で経済が循環する瀬戸内モデル」の実現に向けて、各種取り組みを進めます 	<ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化対策実行計画(区域施策編・事務事業編)を3月末までに改訂します。 ・公共施設の二酸化炭素排出量の見える化を進めます。 ・住宅用脱炭素推進補助を行い、市内の電気消費による二酸化炭素の排出削減に取り組みます。 <p>太陽光発電補助 目標 100件 蓄電池補助 目標 35件 電気自動車補助 目標 20件 充放電設備補助 目標 10件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設の電気消費による二酸化炭素の排出を削減するために太陽光発電設備を新たに設置します。 ・地域課題の解決に向けて、事業内容、経済性、採算性、健全性などを検討し、まちづくり法人や地域エネルギーマネジメント会社の設立に向けた取り組みを進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化対策実行計画(区域施策編・事務事業編)を3月末に改訂し、市ホームページに公表しました。 ・環境省の「温室効果ガス排出量算定ツール」を活用し、見える化に向けて準備を進めています。 ・住宅用脱炭素推進補助金申請状況 <ul style="list-style-type: none"> 太陽光発電補助 97件 蓄電池補助 75件 電気自動車補助 0件 充放電設備補助 0件 この取組による再エネ導入量は、約514kWで、年間CO2削減量は290tの見込みです。 ・公共施設の太陽光発電設備設置に向けて、各施設の調査を行っています。 ・市内の再生可能エネルギーの普及と電力エネルギーの地産地消を推進するため、地域エネルギーマネジメント会社として「瀬戸内市民電力株式会社」を2月1日に設立しました。

重点項目	内容	成果目標	実績（3月末）
<p>3</p> <p>ごみの排出抑制や循環型社会施策の推進と環境関連施設の適正な維持管理</p>	<ul style="list-style-type: none"> ごみ減量化・資源化を推進します。生ごみ処理機の推進、出前講座や広報紙を通じて啓発を図ります。 クリーンセンターかもめと長船クリーンセンターの処理施設の集約化整備を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ごみの分別についての啓発活動を行います。出前講座と広報紙での啓発を行います。 目標 5回 生ごみ処理機購入補助事業の促進を行い、ごみの減量を図ります。 目標 45件 事業者を訪問し、特に資源化の啓発活動を行います。 目標 100件 ごみ減量率は、令和5年度末で17%を目指します。 クリーンセンターかもめの焼却灰保管ヤード、資源化物保管ヤードの建築工事を12月末の完成を目指します。工事完成後は長船クリーンセンター業務をクリーンセンターかもめでの業務に速やかに移行します。 焼却を停止している長船クリーンセンターの施設解体工事設計を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 出前講座を5回開催、広報紙による啓発を1回実施しました。啓発活動6回 生ごみ処理機41台の購入費に対し補助金を交付しました。 窓口での啓発や事業者への訪問啓発により、資源化・リサイクルを推進しています。 ごみ減量率は、次のとおりです。 2月末 15.4% 3月末 16.1% 参考:令和5.3月末 15.6% クリーンセンターかもめの焼却灰保管ヤード、資源化物保管ヤードの建築工事について、令和6年3月25日完成しました。また、長船クリーンセンター業務をクリーンセンターかもめへ令和6年4月1日から移行します。 解体工事設計業務について、令和6年3月29日完成しました。

重点項目	内容	成果目標	実績（3月末）
<p>生活環境の保全</p> <p>4</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・飼い主のいない猫の繁殖を抑制するとともに、糞尿等による生活環境被害を防止し、併せて市民の動物に対する愛護意識の高揚を図ります。 ・河川の水質保全に向けて、下水道計画区域外における合併処理浄化槽の整備を推進します。 ・海を起点とする環境保全に取り組むため『地域おこし協力隊』の活用をおこない、海ごみ問題や地球温暖化抑制を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・飼い主のいない猫の不妊去勢手術費の補助を行い、繁殖を抑制します。 目標 300 匹 ・合併処理浄化槽の設置を進めます。特に汲取り・単独浄化槽から合併浄化槽への転換を推進します。 目標 93 基 うち転換目標 10 基 ・小学生を対象に海の保全を中心とした環境学習の開催 目標 3 回 	<ul style="list-style-type: none"> ・飼い主のいない猫の不妊去勢手術費補助金を 346 匹に対して交付しました。 ・合併処理浄化槽の設置が完了した 84 基に対し補助金を交付しました。 うち市独自加算補助 18 基（汲取→合併 15 基）（単独→合併 3 基） ・環境学習の取組内容として、海産光合成生物の生態理解と生息域調査を行っています。調査方法として採取した海水から環境 DNA の解析を進めています。市職員を対象に、研究結果の報告会を開催しました。

重点項目	内容	成果目標	実績（3月末）
<p>5</p> <p>消費者被害の防止</p>	<p>・被害に遭わないための消費者教育を推進します。また、詐欺被害に遭いやすい高齢者の方に啓発活動を行い、被害防止や被害の早期発見を目指します。</p>	<p>・消費者被害にあわないための豆知識を広報紙やホームページに掲載します。また、出前講座により、詐欺被害に遭いやすい高齢者の方に啓発を図ります。</p> <p>掲載の目標 10回 出前講座目標 6回</p> <p>・特殊詐欺の主な被害者である高齢者に対し、防犯機能付き電話機の購入費の一部を補助し、特殊詐欺の被害防止を図ります。</p> <p>目標 30台</p>	<p>・出前講座を7回開催、広報紙による啓発を6回実施しました。</p> <p>・防犯機能付き電話機 36 台の購入に対して補助金を交付しました。</p>